

経済産業委員会

平成30年2月27日（火）

午前11時30分～午後0時36分

議会第3会議室

【出席委員】川副龍之介委員長、永渕史孝副委員長、久米勝也委員、中村宏志委員、中野茂康委員、武藤恭博委員、中山重俊委員、嘉村弘和委員、西岡義広委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・農業委員会事務局 福田農業委員会事務局長
 - ・農林水産部 川副農林水産部長
 - ・経済部 松尾経済部長
 - ・交通局 伊東交通局長
- ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○川副委員長

それでは、全員そろいましたので、これより経済産業委員会を開会いたします。

委員会の審査日程については、お手元に配付しております審査日程案のとおりに進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですので、審査日程案のとおり審査を行います。

なお、付託議案の審査のために現地視察を希望される場合は、委員会終了までにお申し出ください。

それでは、日程に基づき付託議案の審査を行いますので、交通局以外の職員は退室されて結構です。

◎関係職員以外退室

○川副委員長

それでは、交通局に関する議案の審査を行います。

第13号議案について、執行部に説明を求めます。

◎第13号議案 平成29年度佐賀市自動車運送事業会計補正予算（第3号） 説明

○川副委員長

ただいまの説明について、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。質疑がある方

は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑がないようですので、交通局に関する議案の審査を終わります。

交通局の職員は退室されて結構です。ありがとうございました。

◎執行部入れかわり

○川副委員長

それでは、農林水産部に関する議案の審査に入ります。

第10号議案について執行部の説明を求めます。

◎第10号議案 平成29年度佐賀市一般会計補正予算(第6号)中、第1条(第1表)歳出第6款、第11款、第3条(第3表)第6款、第11款第1項、第4条(第4表)農業近代化資金融資利子補給、漁業近代化資金利子補給 説明

○川副委員長

それでは、ただいまの説明について、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○嘉村委員

質疑というか、お尋ねしたいんですけど、75ページのトレーニングファーム、2組が1組になったということですが、1組はどういう理由で、みずから辞退されたのかどうなのか。

それからもう一つ、同じページの法人化モデル事業、当初、18組織があるんですかね。これが法人化の見込みがなくて、半分の9組織だったということですが、これもね、今、法人化をどんどん進めておられるのに、なかなかついてこないというか、この辺のところはどういうふうに見ておられるんですかね。

それからもう一点、81ページのところで海底耕うん事業の予算1,300万円が県のほうから削減されたということですが、これはどういう理由なんですかね。必要性がなかったということですか、泥の堆積が少なくて。3点教えてください。

○川副委員長

3点です。まずは、トレーニングファームのことについて答弁をお願いします。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

トレーニングファームにつきましては、当初、2組予定しておりました。1組の方が昨年、これは鹿児島の方だったんですけど、一応うちのほうから合格通知を出して、本人も非常にいい事業だということで、来られる予定はされていたんですけど、奥さんのほうで、生活資金が、自分がためているお金がちょっとまだ少ないから不安であるということを理由に、昨年末に断られております。

その後、あと1組ですね、実は、1組は1月9日から入られているんですけど、もう1組の方は4月から入られるように——これは東京におられる53歳の方で、御夫婦で来られると

ということが決まっております。ただ、年度としては、平成29年度は1組になったということですが、ちょっと時期が3カ月ほどおくれて、あと1組トレーニングファームに来ていただけるようになってきているところでございます。

○川副委員長

続いて、法人化の数の低減について。

○農業振興課副課長兼生産者育成係長

法人化については、おおむね2年をめどに、法人化を目標としている組織があるところを重点地区と定めまして、重点的に支援を行っているところであります。

その地区が18地区あり、いろんな税理士とかの研修や、先進地の視察を行うときに補助を行うところでありますけれども、その18地区のうち、実際研修などを行ったのが9組織にとどまったというところであります。

市としては、一応18地区のうち12の組織に、市の職員が延べ18回ほど出向きまして、法人化について理解を深めていただくような活動をしておりますけれども、なかなか法人化までいっていないというのが現状であります。以上です。

○川副委員長

それでは、海底耕うん事業についてお願いします。

○糸山水産振興課長

海底耕うん事業につきましては、平成28年度が3,900万円の内示を受けておりました。そして平成29年度につきましては、1,500万円増の5,400万円の事業要望をいたしておりました。

これに対しまして、平成29年4月4日に1,300万円減の4,100万円という結果で内示が来ましたので、すぐ県を通しまして、国のほうになぜ金額が少ないのかということをお聞きいたしましたけれども、国といたしましては、前年度に対して余りにも増額が激し過ぎるので、前年度をベースとした予算配分をしたという回答でございました。

○川副委員長

嘉村委員、さっきの答弁についてどうぞ。

○嘉村委員

法人化の件ですが、法人化への理解を求めるといっても努力されていますけれども、なかなか先に行かないというのは、やっぱりもっと理由があるんですかね。集落営農そのものが高齢化して、人がいないとか、将来的に見通しがきかないとか、そういうところの理由もあるんですかね。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

集落営農組織については、法人化を進めていく理由として、高齢化、担い手不足の中で、地域の受け皿として法人化すれば、そこに農地の集積だったり、人の雇い入れだったりできるということですが、やはり地域によっては法人化が一番いい選択肢じゃない

ケースもございます。例えば、認定農業者の方に寄せていくケースもございますので、今、一応うちも法人化は進めてはいるんですけど、法人化が最終目標ではございませんので、地域の活性化、維持につながるような選択肢の一つとして法人化を考えていただければということで進めておるところでございます。

○川副委員長

ほかにないでしょうか。

○西岡義広委員

農林水産部にお尋ねしますが、補正予算10番の7ページ。今、御説明があったかと思いますが、この繰り越しの部分ですね。この集約化、共同化という観点で、集約なさろうという感じなんですけど、国、県、市の補助というのは、最初から同じ補助率なんですか。

○糸山水産振興課長

この共同化施設につきましては、国が50%、そして、県が8%、ここに関しましては、この共同化施設が始まってから変わっておりません。

○西岡義広委員

旧佐賀市、市町村合併する前、佐賀市は、例えば西与賀とか嘉瀬とかで行われてきたかなど、佐賀市漁協でいち早く導入されたかなと思うんですけど、この補助率はそのときも、今も一緒ですか。

○糸山水産振興課長

申しわけございません。旧佐賀市で国、県の補助は変わっておりませんが、市の負担がどうであったかというところまでは把握しておりません。

○西岡義広委員

集約化に向けて、漁家の方について、もう少し教えていただけますか。何軒ぐらいで、四百何平米ですか。そっちのほうに大きな乾燥機、そういうものが取り付けられるだろう、そして、建屋ができるんだらうというふうにここに書いてありますが、よかったらもう少し御説明をお願いします。

○糸山水産振興課長

今回の施設につきましては、対象漁家数が5戸でございます。5戸の施設が、この1つの施設において共同で乾燥をやるということで集約化されます。

そして、乾燥機の規模といたしましては、通常の漁家だと8連ぐらいの乾燥機を設置されておりますけれども、今回は20連、大体1時間の生産量が1万枚を超えるぐらいの能力があるものを設置される予定でございます。以上でございます。

○西岡義広委員

広江はかなりのノリ師がおられると思うんですけど、今、5戸ということがわかりました。それはもっと、来年も再来年も続いていくというふうに私たちは認識していいんですかね。いかがでしょうか。

○糸山水産振興課長

現在、有明海漁協で共同化の方向性で進められておりますけれども、具体的に来年度、再来年度といった計画はございません。

○川副委員長

ほかにはないでしょうか。執行部、何か補足ですか。

○水産振興課職員

先ほどの質問の中で、他の市町の補助率については、多いところは10%、小さいところで3%とか、市町によって分かれています。例えば、川副町は、多いときが10%、少ないときで3%、佐賀市は10%、諸富町は10%、東与賀が7%という状況でございます。

○川副委員長

市町によって変動があるということでしたね。

○西岡義広委員

済みません、どうもありがとうございました。

合併して、やっぱりその辺の部分の整合性をとるというか、合併する前の協業化だったのかもわかりませんが、その辺の部分はずっとぶれずにですね。漁家の方に余り負担がかからないようなといいますか、市の負担がそれだけ余計になるんですが、その辺のことをやっぱり守っていただきたいと。守っていただきたいという表現はおかしいですけど、こうこうぶれずに、市の補助というあり方もしていかないといけないというふうに考えますが、部長、どうでしょうか。

○川副農林水産部長

これは漁協、山でいくと森林組合とかですね、そういったところでの団体に対する補助になってきます。そういった分については、個々の整備で補助率が変わったり、時代によって変わったりすると、当然、経営の長期的なプランがなかなか難しいと思います。

漁協に対する補助としては、これは書いているとおり、佐賀市としては今のところ5%の補助ということで漁協と確認がとれておりますので、当然ながら、当面はこういった形での率を継続していきたいというふうに考えております。

ただ、もちろん時代の変化といいますか、経済の変化ですね、そういったのは今後10年後、20年後あろうかと思えますけど、そのときはそのときでまた再度協議をしながら、やはり、第1次産業がしっかりと根づくような産業に育っていくためということで進めていきたいというふうに思っております。

○西岡義広委員

合併する前は佐賀市が10%だった、どこかの町が3%だったという御答弁があったわけですが、市の持ち出しというのとかかりましようが、なるべく少し上げてもらうような形、少しでも漁家の負担軽減につながるためにもですね。これ答弁は要りませんが、そのような形で御検討いただきたいと思っております。

○川副委員長

それでは、最後の西岡義広委員の発言については、要望ということでお願いしておきます。

そしたら、ほかにございませんで、農林水産部に関する議案審査を終わります。

農林水産部の職員の方は、退室されて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○川副委員長

委員の方にお諮りしますけど、12時を過ぎました。このまま次の経済部まで行くのか、ここで昼休みをとるのか、どうしましょうか。

(発言する者あり)

いいですね、委員の皆さん。そしたら、経済部、入室をお願いします。

◎執行部入室

○川副委員長

お昼過ぎの審査になりますけど、ただいまから経済部に関する議案の審査に入ります。

第10号議案について、執行部に説明を求めます。

◎第10号議案 平成29年度佐賀市一般会計補正予算（第6号）中、第1条（第1表）歳出第7款、第4条（第4表）企業立地支援建物賃借料補助金、企業立地支援利子補給、街なか遊休不動産活用促進利子助成補助金 説明

○川副委員長

ただいまの説明について、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○中山委員

先ほど、経済部1のところ、工業団地は第1も、それから第2工業団地も全て売れたんですかね。

○大野工業振興課長

久保泉工業団地と久保泉第2工業団地は、平成28年度に完売しております。

○中山委員

1番から20番までのうちに、これも何回か聞いたこともあるんですけど、正規職員と非正規職員の割合について、会社ごとにわかりますか。

○大野工業振興課長

会社ごとというのはお知らせすることができません。全体としてでよろしゅうございませうか。会社ごとというのはちょっとお知らせすることはできませんので。

○川副委員長

中山委員、全体でいいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

全体ですぐわかりますか。

○工業振興課企業誘致室長

製造業と非製造業、事務系の企業で大きく変わりますが、おおむね製造業で正規割合が約5割、直近ですと48.9%です。非製造業ですと30%というところで、正規、非正規の割合はそのようになっております。以上です。

○西岡義広委員

ちょっと資料に基づいてですが、雇用奨励金が出ているものですから、14番の美光と佐賀冷凍、正規職員が1人とか、あと非正規職員、ほかの企業においては、もうほとんど正規職員ばかりなのに、ちょっと少な過ぎるよねってただ単純に思ったものですから、いかがでしょうか。

○大野工業振興課長

それぞれの採用の状況として、こちらでお示ししていますのが、括弧書きが正規の社員ということで、確かにおっしゃるように、正規と非正規の割合としては、とても非正規の割合が多いという現状でございます。

現在、非正規から正規に切りかわるといのも私どもも聞いておりますので、そういうのも誘導ができればと思いますが、そういうのも情報収集しながら把握させていただきたい。あるいは、私どもでお手伝いができるようなことがあれば、そういう支援をさせていただきたいと思っております。

○西岡義広委員

要望になってしまうかもわかりませんが、さっき言った14番と18番がね、正規職員が非常に少ないんじゃないかと単純に思ったものですから、強制はできないんですが、そういうことの要望とかなんとか、こう言っていただけるならばね、正規職員がふえていくなって、ただ単純に思ったものですから。ほかの企業については、例えば、株式会社アルビータなんかは12人に対して正規職員12名と、非常にいいことだなって、ただ単純に思ったものですから、その辺の部分の促進を含めて、できるものであればよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○川副委員長

わかりました。雇用の体系の要望ということで。

(「何かありますかね」と呼ぶ者あり)

○松尾経済部長

おっしゃるとおりでございます。企業は、今非常に求人倍率が高くなっていて、雇用という面で、各社実は非常に苦勞されていらっしゃるという状況をよくお聞きします。

ですから、契約社員とかで採用しながらも、正職員になるべく上げると。そうしないと、実際の求人が来てくれないという状況もあるというふうに聞いております。

ただ、今御指摘のとおり、この2社については、ここで見ると確かに非正規の方が若干

多いということがございます。工業振興課長とかも、企業訪問というか、会社の方々とも意見交換する機会は頻繁に持っておりますので、特にこの2社については御指摘もございましたので、いろいろなことでちょっとお話、御相談というか、そういった検討もできないかということでお話ししてみたいと思います。

○川副委員長

ほかにないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようであれば、経済部に関する議案審査をこれで終わります。

経済部の職員の方は退室されて結構です。ありがとうございました。

◎執行部退室

○川副委員長

以上で当委員会に付託された議案の審査は終了いたしました。

今回の付託議案の審査に関して、現地視察の御希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

現地視察はないということで、それでは、引き続き採決に移りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、採決に入りたいと思います。

採決に入る前に、当委員会に付託されました議案について、反対意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、全ての議案について一括して簡易採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないということですので、そのように採決いたします。

お諮りいたします。当委員会に付託された第10号及び第13号議案について、原案を可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、当委員会に付託された全ての議案について、原案を可決するべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に付託された議案の採決を終了しました。

次に、本会議での委員長報告についてはいかがいたしましょうか。

(発言する者あり)

それでは委員長報告はなしということにしたいと思います。

最後に、委員会の会議録が公開されることに伴いまして、委員会における字句、数字その他の整理についてお諮りいたします。

本委員会の会議録につきまして、字句、数字その他の整理については、委員長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないようですので、委員長に委任することに決定いたしました。

それでは、以上をもちまして、経済産業委員会を終了します。どうもお疲れさまでした。